

# 変 更 公 告

分任契約担当官陸上自衛隊千僧駐屯地  
第352会計隊長 大 山 堅 郎

下記のとおり、通知番号第20号 件名「千僧（8）116号建物空調機取替」に係る仕様書を添付する。

見積合わせに関する事項の問い合わせ先

〒664－0014 兵庫県伊丹市広畑1－1

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊

契約班 担当：瀧本 072－781－0021 （内線3346）

仕様書の内容に関するお問い合わせ先

千僧駐屯地業務隊管理科

営繕班 担当：橋爪 （内線3882）

# 仕 様 書

- 1 件 名：千僧（8） 1 1 6 号建物空調機取替
- 2 場 所：兵庫県伊丹市広畑 1-1 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 期 間：契約締結日～令和 8 年 9 月 3 0 日（水）
- 4 概 要

| 項 目            | 規 格               | 数 量   | 備 考    |
|----------------|-------------------|-------|--------|
| 116 号建物        |                   |       |        |
| 1F 業務隊当直室エアコン  | 壁掛 1.5 馬力 三相 200V | 1 台   | 官給品支給  |
| 電気配線           | EM-EEF2.0mm-3C    | 4.1 m |        |
| 冷媒配管           | φ 6.35、12.7       | 4.1 m | カバー再利用 |
| ドレン管           | VP20A             | 4.0 m |        |
| 2F 音楽隊当直室エアコン  | 壁掛 1.5 馬力 単相 200V | 1 台   | 官給品支給  |
| 電気配線           | EM-EEF2.0mm-3C    | 7.3 m |        |
| 冷媒配管           | φ 6.35、12.7       | 7.3 m | カバー再利用 |
| ドレン管           | VP20A             | 7.0 m |        |
| ブレーカー取替        | 20A 単相用           | 1 個   | 必要に応じて |
| コンセント配線新設      | 1L コンセント、アース、配線   | 1 式   |        |
| 2F 音楽隊事務室エアコン  | 天吊 2.0 馬力 三相 200V | 1 台   | 官給品支給  |
| 電気配線           | EM-EEF2.0mm-3C    | 9.4 m |        |
| 冷媒配管           | φ 6.35、12.7       | 9.4 m | カバー再利用 |
| ドレン管           | VP20A             | 8.6 m |        |
| 4F 3 通大保全室エアコン | 天吊 1.5 馬力 三相 200V | 1 台   | 官給品支給  |
| 電気配線           | EM-EEF2.0mm-3C    | 4.5 m |        |
| 冷媒配管           | φ 6.35、12.7       | 4.5 m | カバー再利用 |
| ドレン管           | ドレンホース 20A        | 4.2 m |        |
| 既設撤去           | 空調室内外機            | 4 台   |        |
|                | 電気配線・冷媒配管・ドレン管    | 1 式   | 高所作業車  |
| 冷媒回収及び破壊処理     | R410A             | 1 式   |        |
| 試運転調整          | 気密試験、各種調整         | 1 式   |        |

## 5 一般事項

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）（以下、「改修標仕」という。）」及び「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下、フロン排出規制法という。）」「労働安全衛生法」その他関係法令諸規則等に基づき実施する。
- (2) 請負者は役務着手に先立ち、監督官と協議のうえ[作業計画書（作業の具体的な計画を定めたもの）工法・計画図等]を作成、監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。

- (4) 本仕様書及び図面に記載されてある寸法・規格については、あくまでも標準寸法・規格であるため、実際の作業に際しては、必ず現地にて採寸・調査を行い実施すること。
- (5) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに現像し、A 4 判アルバム（プリント可）に整理のうえ 1 部提出すること。
- (6) 作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。
- (7) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (8) 作業実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (9) 本作業に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、J I S 又は J A S マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次のア～カの事項を満たすものとする。
- ア 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
  - イ 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
  - ウ 安定的な供給が可能であること。
  - エ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
  - オ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
  - カ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
- (10) 駐屯地の出入門時間は、0 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分とする。ただし、夜間作業実施時等の場合でこれを超える時間については監督官と協議するものとする。
- (11) 本作業で発生した廃品等のうち、監督官が指示するものについては、所定の位置に搬入・集積する。その他の廃品等については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後、処分完了が証明できる書類（マニフェストE表の写し）を監督官に提出すること。
- (12) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 6 特記事項

- (1) 配管・配線の撤去新設は、2 階より上層を作業する場合高所作業車を基本とする。その他の方法で実施する場合は、監督官と協議し許可を得ることとする。
- (2) 冷媒回収及び破壊に必要なフロン類充填回収業者登録証明書を契約後、監督官へ掲示するとともに、「フロン排出規制法」に基づき適正に処理すること。また、回収・破壊証明書のほか監督官の指示する書類を速やかに提出すること。
- (3) 保全室の作業をするにあたり、入場手続き及び立会に関する調整を担当部隊から求められた場合は、監督官へ申し出るとともにその指示に従い対応すること。なお、立入申請から許可まで 1 週間程度かかるため、工程表作成の際にはそこも踏まえて準備すること。

## 7 提出書類

### (1) 種類・部数

|                  |               |
|------------------|---------------|
| ア 工程表            | 1 部（契約後すみやかに） |
| イ 現場代理人等指名・変更通知書 | 1 部（契約後すみやかに） |
| ウ 着工（着手）通知書      | 1 部（着手当日）     |
| エ 完成（完了）通知書      | 1 部（完了当日）     |
| オ 打合簿、日誌         | 1 部（その都度）     |

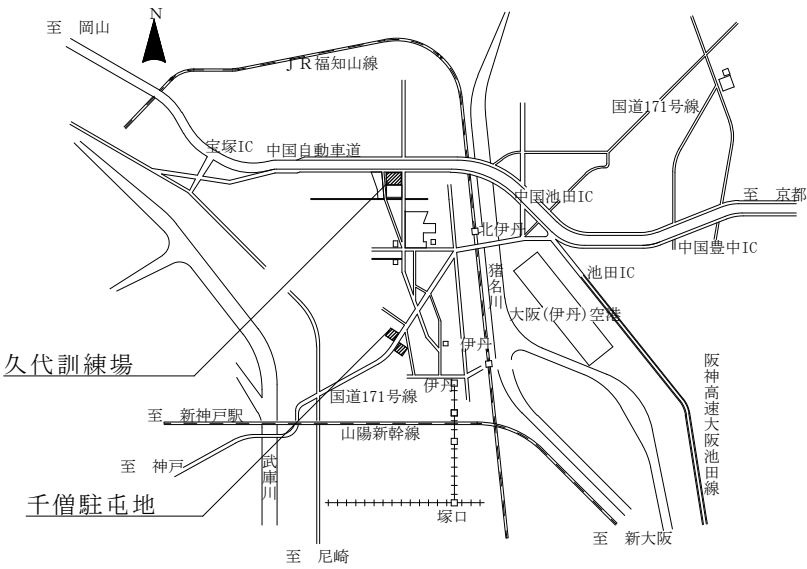
|   |                        |                       |
|---|------------------------|-----------------------|
| カ | 材料検査簿                  | 1 部 (材料搬入時)           |
| キ | 使用材料承認願及び承認図等          | 1 部 (すみやかに)           |
| ク | 作業写真                   | 1 部 (完了後すみやかに)        |
| ケ | 契約金額内訳明細書              | 1 部 (契約後すみやかに)        |
| コ | マニフェストの写し              | 1 部 (必要時のみ、処分完了後速やかに) |
| サ | 産業廃棄物運搬・処分業の許可書・契約書の写し | 1 部 (必要時のみ、契約後速やかに)   |
| シ | 冷媒回収・破壊証明書             | 1 部 (処分完了後速やかに)       |
| ス | 各種報告書、試験成績書等           | 1 部 (完了後すみやかに)        |
| セ | その他指示された書類 (その都度)      |                       |

(2) 提出方法

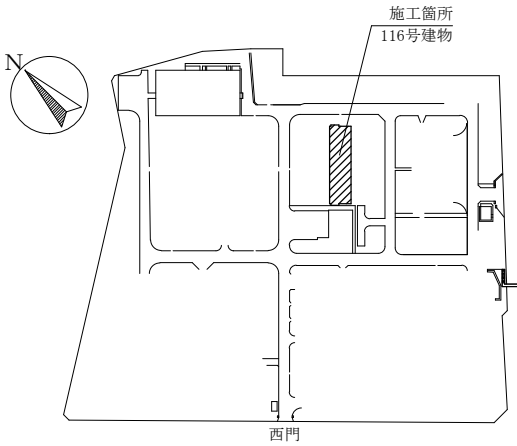
提出書類一式を綴じる事が可能なファイル等と共に提出すること。

8 完成検査

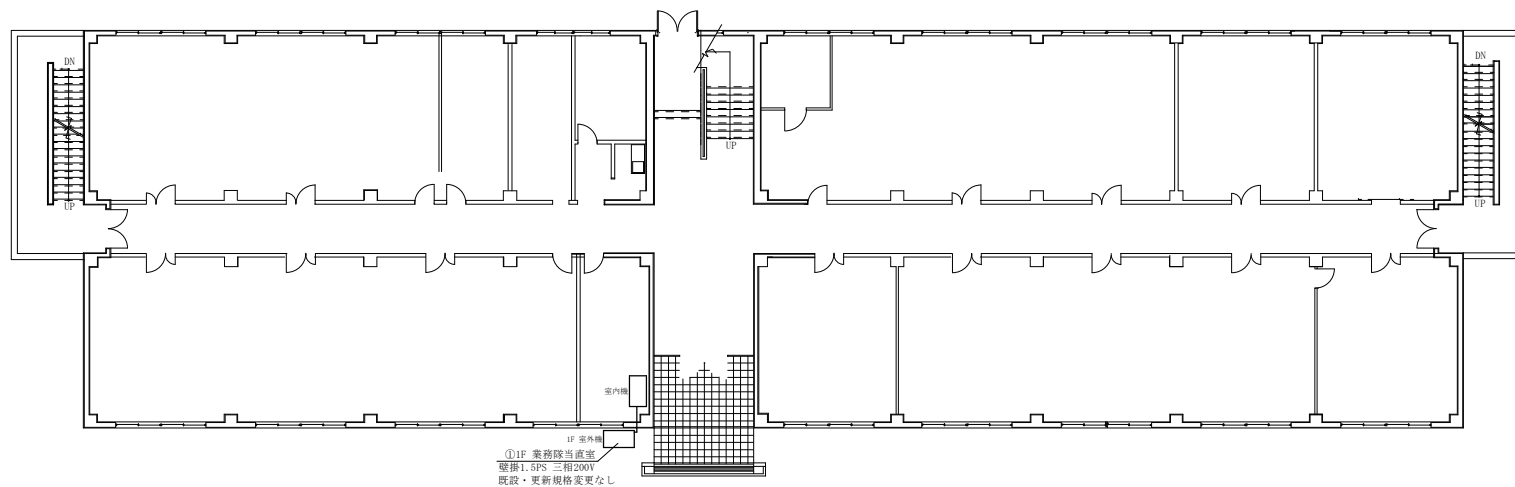
本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。



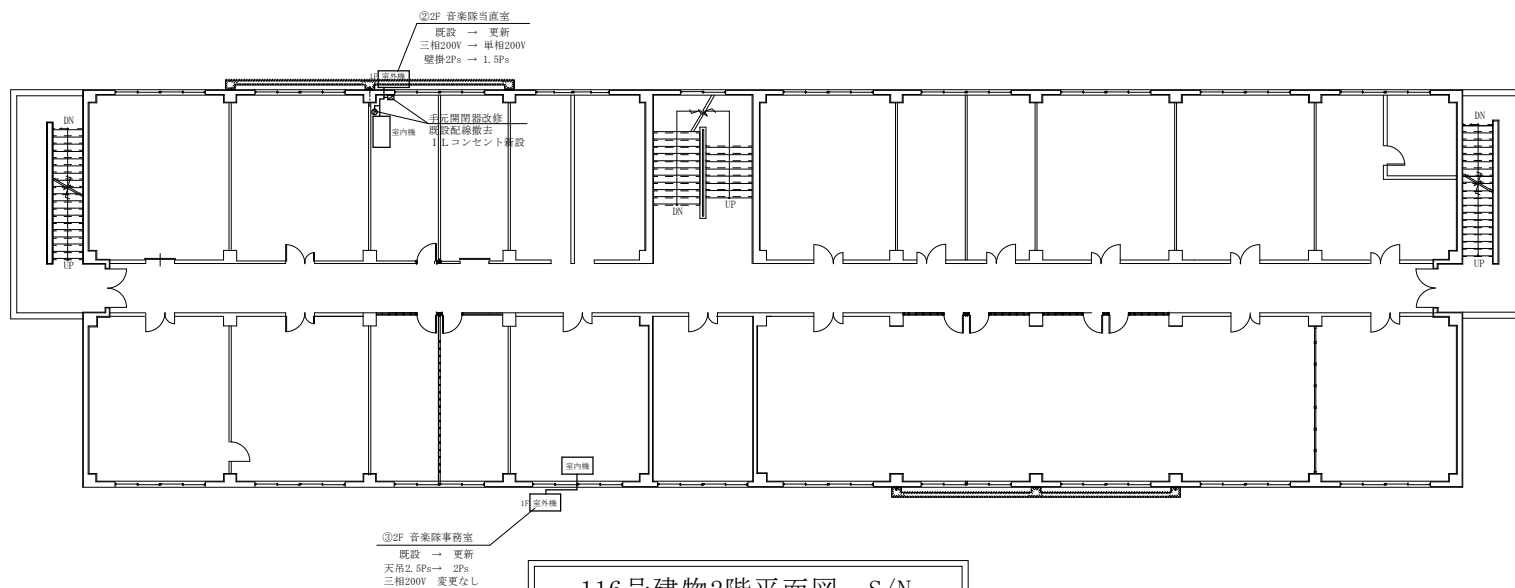
案内図 S=N/S



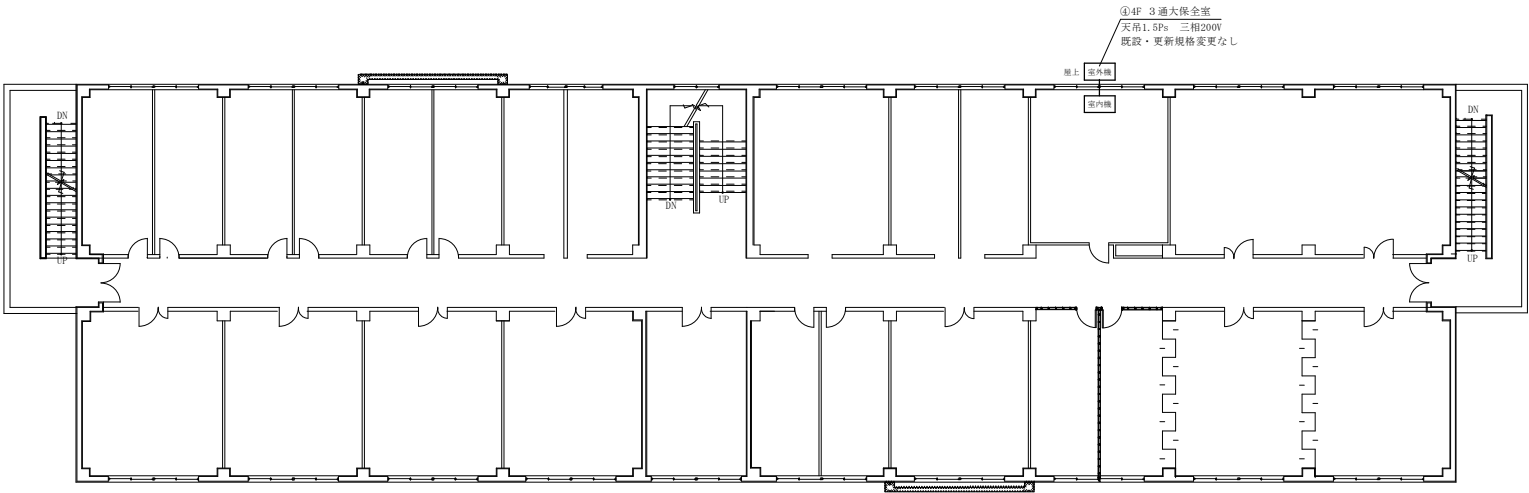
千僧駐屯地配置図 S=1/4,000



116号建物1階平面図 S/N



116号建物2階平面図 S/N



116号建物4階平面図 S/N

| 官給品支給一覧 |                |              |
|---------|----------------|--------------|
| 番号      | 室外機規格          | 室内機規格        |
| ①       | PUZ-ERMP40KA13 | PK-RP40LA3   |
| ②       | RAS-GP40RSHJ3  | RPK-GP40K3   |
| ③       | PUZ-ERMP50KA13 | PC-RP50KAL19 |
| ④       | PUZ-ERMP40KA13 | PC-RP40KAL19 |